

令和2年度 第2回八千代市情報化推進協議会 会議録

日 時 令和2年11月9日（月）午後2時00分から午後4時00分まで

場 所 福祉センター 4階 第3・4会議室

議 題 (1) 会長の選任について
(2) 八千代市第3次情報化推進計画の評価について
(3) 八千代市ICT利活用推進指針（仮称）について

出席者 委員 金子委員（会長）
市川委員
石原委員
町塚委員
折笠委員
石井委員
岩本委員
根本委員
（欠席）樫委員

事務局 荒井情報管理課長
小川副主幹
糸賀主任主事
若林主事

公開又は非公開の別 公開

傍聴人 1名

定刻、会議が開会し、荒井情報管理課長の挨拶、配布資料の確認、八千代市情報化推進協議会の設置及び所掌事項の説明に続き、委員の紹介及び事務局職員の紹介があった。

議題1 会長の選任について

【小川副主幹】

それでは、早速議題に入らせていただきます。

本日は委員改選後初めて集合して行う会議となりますことから、八千代市情報化推進協議会設置要綱第5条第1項の規定により、会議の議長を務めることとなっております会長が不在の状況でございます。

そこで、会長が選出されるまでの間、事務局より、情報管理課長である荒井が仮議長を務めさせていただきます。

それでは荒井課長お願いいたします。

【荒井課長】

それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は8名でございます。

八千代市情報化推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席に達しておりますので、会議を開催させていただきます。

次第により、「議題1 会長の選出について」を始めさせていただきます。

八千代市情報化推進協議会設置要綱第4条第1項の規定により、「協議会に会長を置き、委員の互選により定める。」こととなっておりますことから、どなたか会長をご推薦される方はいらっしゃいますか。

【市川委員】

金子委員を推薦したいと思うのですが、金子さんにおかれましては、市内でITコンサル業を営まれており、そういったITに関する知識も豊富ですし、またこの会でも以前から会長やってらっしゃるということで、金子委員がいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

【荒井課長】

ただいま、市川委員が、金子委員を会長にご推薦いただきました。

他にご推薦はありますか。

(他の推薦はなし)

それでは、先ほど市川委員から、金子委員にご推薦がありましたが、金子委員は会長のご就任についていかがでしょうか。

【金子委員】

それでは僭越でございますが、ご指名でございますので、承りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【荒井課長】

ありがとうございます。

それでは、金子委員に会長をお受けいただきたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしとのことですので、金子委員を会長とさせていただきます。

それでは、金子委員、一言ご挨拶があれば、よろしく願いいたします。

【金子会長】

それでは改めまして、会長就任にあたり、ご推薦いただきましてありがとうございます。

ただいまご紹介いただきました、市内でITサービスとパソコン教室の運営をしております、改めまして金子と申します、よろしく願いいたします。

ここにお集まりの皆様、いずれも市の行政或いはICT関係に大変明るい方と伺っております。

協議会という立場でございますので、ご忌憚のない意見を頂戴しながら、八千代市の情報化の推進に少しでもお力になればと思いますので、ご協力をよろしく願いいたします。

【荒井課長】

ありがとうございました。

それでは、会長が決定いたしましたので、議題1は終了させていただきます。以後、金子会長に議長といたしまして、会議の進行をお願いすることといたします。

議事の進行にご協力いただきまして、皆様ありがとうございました。

それでは、今後の議事の進行につきまして、就任された金子会長に、事務局より説明させていただきたいと存じますので、約5分間の休憩とさせていただきます。

(休憩)

議題2 八千代市第3次情報化推進計画の評価について

【金子会長】

改めまして、会長を承ります金子でございます、どうぞよろしく願いいたします。

まず、八千代市情報化推進協議会設置要綱第4条第3項に「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とありますことから、会長の職務代理者を指名させていただきたいと存じます。

職務代理者として、折笠委員にお願いしたいと存じます。

東日本電信電話株式会社にて在勤されていらっしゃるという事で、通信事業を始め、地域のICTの推進など、八千代市の情報化推進に大変お力をいただいているということで、また、八千代市の情報化にも様々なご提言をいただけると考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

【折笠委員】

はい。よろしくお願いいたします。

【金子会長】

それと、皆様お手元お気づきかと思いますが、マイクが設置されてございます。

私のマイクは赤いランプがついておりまして、会長はずっとこの赤いランプが付いていますが、皆様のご発言の際には、お手元のマイクのボタンを押していただくと赤いランプが付きます。

ですので、最初の一言ご発言いただくときには、マイクのボタンを押して、お名前を仰ってから発言いただいて、発言が終わったらボタン押して、ランプを消していただく操作をお願いいたします。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事の方に入らせていただきます。

「議題2 八千代市第3次情報化推進計画の評価について」ということで、まず初めに事務局から説明をしていただいて、説明終了後に、質疑応答、或いは意見交換という形で進行させていただきます。

それでは、事務局、ご説明をお願いします。

【小川副主幹】

「議題2 八千代市第3次情報化推進計画の評価について」ご説明申し上げます。

本日は、初めて会議に出席される委員の方もいらっしゃいますことから、はじめに、「八千代市第3次情報化推進計画」につきましてご説明申し上げます。

本市では、「八千代市第4次総合計画」を上位計画といたしまして、第4次総合計画後期基本計画に掲げた施策を着実に実施することを目的とし、情報通信技術を効果的に活用した総合的な情報化施策を推進するための施策指針といたしまして、平成28年度から令和2年度を計画期間とする「八千代市第3次情報化基本計画」を平成28年3月に策定いたしました。

こちらの「八千代市第3次情報化基本計画」に基づく実施計画といたしまして、具体的な取り組み項目を示したものが「八千代市第3次情報化推進計画」でございます。

こちらの推進計画に基づきまして、情報化の推進を図ってきております。

推進計画の計画期間といたしましては、「第4次総合計画後期実施計画」の計画期間とあわせまして、平成28年度から、令和2年度までの5か年間における向こう3か年とし、情報処理技術の進展状況や社会情勢の変化に機敏に対応するため、毎年見直すことと定めており、今年度が計画最終年度となっております。

従いまして、議題2につきましては、次期の情報化にかかる計画策定に向け、現行計画の評価、検証、及び計画に定められた目標に対する成果を振り返ることにより、計画を総合的に検証して今後の課題を明らかにすることを目的といたしております。

それでは、まず、現行計画の体系をご説明いたします。

現行の計画は、「ICTを活用した効率的な市政運営への転換と、市民に信頼される電子自治体の実現」を基本目標といたしております。

この基本計画の実現を目指しまして、「1 便利で質の高い行政サービスの実現」「2 市民と行政のコミュニケーションの推進」「3 市政運営の効率化と高度化の推進」この三つを柱とする施策を補完する

「4 計画を推進するために」を設定して、これらを基に取組み内容、取組項目を位置付けています。

現行計画の評価・検証につきましては、まず取組項目ごとに評価を行い、次に取組み内容について、計画期間内における実績から得られた成果を検証し、最終的に三つの柱及び「計画を推進するために」に対する総合評価を行いました。

それではお手元にございます「資料1 八千代市第3次情報化推進計画 事業評価表」の説明をさせていただきます。

以下、名称を「事業評価表」と略させて説明させていただきます。

事業評価表には、取組項目ごとの評価を記載してございます。

評価につきましては、毎年度、情報化推進協議会の委員の皆様のご意見を踏まえて策定してございます。「八千代市第3次情報化推進計画」の取組み状況に沿って、事業評価表内の「状況」及び「状況詳細」を記載しており、それらを踏まえて、各取組みに対する事務局の評価及び評価理由や次期計画への継続理由等を記載してございます。

評価は、「◎」が「十分な成果が上げられた」、「○」が「おおむね成果が上げられた」、「△」が「あまり成果が上げられなかった」、「×」が「成果が上げられなかった」。

そして、「－」につきましては、「計画自体が他計画に統合・包含された」。

この5段階で記載してございます。

全体を通しまして、「◎」が14項目、「○」が4項目、「△」が3項目「－」が3項目「×」が0項目となります。

次期計画策定に向けまして、この課題が残った3つの「△」の取組み項目につきましてご説明させていただきます。

一つ目は、「1 便利で質の高い行政サービスの実現」の「① 個人番号カードの利活用」の「11-3 個人番号カードの利活用」について、調査等を行いました。個人番号カードの活用のめどが計画期間内に立たなかったため「△」としてございます。

二つ目は、「1 便利で質の高い行政サービスの実現」の「② 行政サービスの電子化」の「13-3 電子決済サービスの提供」。

こちらにつきましても、調査を行いました。電子決済サービスの提供のめどが計画期間内に立たなかったことから、「△」としてございます。

三つ目は、「3 市政運営の効率化と高度化の推進」の「① 情報システムの整備・充実」の「31-3 災害対応情報システムの整備」につきまして、調査を行いました。システム整備のめどが計画期間内に立たなかったため、「△」としてございます。

事業評価表の説明は以上になります。

続きまして、「資料2 八千代市第3次情報化推進計画 施策評価調書」の説明をさせていただきます。

以下、名称を「施策評価調書」と略させて説明させていただきます。

施策評価調書は3つの柱及び「計画を推進するために」ごとに、総合的な評価を記載してございます。

先ほどは一つ一つの個別の計画の取組み状況についてですが、こちらは柱ごとでまとめてございます。

記載内容につきましては、「計画期間内における取組みと成果」といたしまして、取組み内容ごとに計画期間内における主な実績と成果を記載してございます。

そして、「事業評価」として、資料1の事業評価表に記載された評価の集計を記載してございます。

「総合評価」といたしまして、3つの柱及び「計画を推進するために」に対する総合的な評価を、「A：十分な成果を得られた」「B：概ね成果を得られた」「C：期待した成果が得られなかった」。

このABCの3段階で記載してございます。

先ほどの評価基準は、◎が2点、○が1点、－が0点、△が－1点、×が－2点で計算し、満点に対する割合が80%以上ですと「A」、80%～50%で「B」、50%未満で「C」としてございます。

「1 便利で質の高い行政サービスの実現」の総合評価を例にしてみますと、「－」が3つございますので、取組み項目が11項目から3つ減り、8項目ございます。

8項目で「◎」が2点としますと、満点が16点となります。

それに対しまして、集計結果が10点でございますので、割合が62.5%ということになりますので、総合評価は「B」となります。

続きまして、総合評価柱ごとの総合評価を申し上げますと、今申し上げましたように、「1 便利で質の高い行政サービスの実現」につきましては、割合が62.5%で、「B」になってございます。

ここは先ほどご覧いただきました主な取組みといたしましては、「個人番号カードの利活用」。

それから、「提供する行政情報等の充実」で「オープンデータ」。

「行政サービスの電子化」で「公共施設予約サービス」もしくは「電子申請」。

そういったものになります。

また、「ビッグデータの活用」といたしまして、「データの共有化の推進」とこのようなことを取り組んでございます。

次に「2 市民と行政のコミュニケーションの推進」につきましては、計算しますと100%となり、評価といたしましては、「A」となっております。

こちらにつきましては、主な取組みとして、「情報交換・交流の推進」ということで、「地域ポータルサイトの活用」や「市民参加の推進」ということで、インターネットによるモニター制度の整備等がございます。

次に「3 市政運営の効率化と高度化の推進」。

こちらにつきましては、割合が50%となりまして、「B」としてございます。

こちらの取組み内容につきましては、「情報システムの整備・充実」や「システム調達と運用の効率化」「情報通信基盤の整備充実」といったことを行っておりまして、「情報システムの整備・充実」につきましては、先ほど申し上げた「災害情報システム」の整備が出来ていない一方で、「定型業務自動化システム」の導入は果たされてございます。

次に、「4 計画を推進するために」。

こちらにつきましては、割合が100%で、「A」としてございます。

こちらの主な取組みといたしましては、「個人情報保護・セキュリティ対策の充実」。

また、推進体制の充実といたしまして、「情報化研修の充実」といったことを行いました。

「施策評価調書」の説明につきましては、簡単でございますが以上になります。

こちらで、「議題2 八千代市第3次情報化推進計画の評価について」のご説明とさせていただきます。

推進計画の5年間における評価・検証につきまして、以下、改善すべき点等、忌憚のないご意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

【金子会長】

ありがとうございました。

まず、初めて本協議会にご出席いただく皆様におかれましては、正直申し上げて、行政全般にわたって非常に広範囲な情報が盛り込まれております。

事前にメール等での送付があったとはいえ、なかなか今ご説明を聞いただけでは、全てのことを理解して咀嚼するというのはなかなか難しいかと存じます。

特に、今回評価について、私の方からまず「B」評価のところである足りなかった部分について、もう少し何が問題点だったか等の反省点を踏まえたご説明をいただけると、より皆さんの意見が活発に出てくるかと思いますので、事務局の方でその反省点特に中心にお願いできますでしょうか。

【小川副主幹】

はい、承知いたしました。

そうしましたら、「B」評価の部分について改めましてご説明をさせていただきます。

まず、「B」評価になりました一つ目は、「便利で質の高い行政サービスの実現」となっております。

こちらは、11項目ありまして、その中から移行したものが3項目ございますので、都合8項目につきまして取組みをいたして参りました。

こちらの取組みといたしましては、まず一つに「個人番号カードの利活用」。

それから、二つに「提供する行政性情報サービスの充実」。

そして三つ「行政サービスの電子化」、四つ「ビッグデータの活用」ということで、こちらを取組み項目としています。

この中で「△」になってしまったものにつきましては、「個人番号カードの利活用」なんですけれども、平成30年9月3日にコンビニ交付システムというものができまして、八千代市の住民票の写しや所得課税の証明書といったものにつきましては、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで交付ができるということは、整備ができました。

ただ、その一方で、そこから先がちょっと踏み込めなかったというものがございます。

コンビニ交付につきましては、「便利だよ」ということでお声はいただいているのですが、その先の「個人番号カードの利活用」について、取組み状況が少ししかない、また後程お話はさせていただくのですが、これから行政の電子化というものが盛んに言われる場面では、このマイナンバーカードを利活用した手続きというものは、もう少し踏み込んでもよかったのではないかなと事務局としては考えてございますので、「△」という評価をいたしております。

それからもう1点の「行政サービスの電子化」につきましては、「電子決済サービスの提供」で、電子決済というのが脚光浴びたところではございますが、八千代市では、コンビニエンスストアで税金が支払えるというものは提供しているのですが、その先、スマートフォンが今、普及している中、スマートフォンから支払うことができないかですとか、そういったところがですね、まだ未整備です。

こちらについては、やはりこの状況下で、進めていくべきではないかということで、この2点につきまして、取組み項目をもう少し踏み込んだものにするべきだったかなという反省を踏まえてございます。

また、二つ目は、先ほど申し上げました「防災システム」ですね。

こちらにつきましては、やはり市民の皆様が被災された時に、システム化をしてすぐ対応ができるとい

うものは非常に求められていますけれども、まだそこについていろいろと手を尽くすことができなかったということがございまして、こちらにつきましては、「△」といたしたところでございます。

以上でございます。

【金子会長】

はい、ありがとうございました。

皆様から他に何かご質問ご指摘等があれば、挙手にてご発言をいただきたいと存じます。

皆様いかがでしょうか。

【岩本委員】

普段からこういったIT化への取組みについて一生懸命お答えをいただきまして、皆さんには厚く御礼申し上げます、ありがとうございます。

その中で、評価調書の方拝見させていただくと、「何かをする、した」というような形の目標と評価という形になっておりますが、何かをすることが目的になってないかっていうところを少し心配しています。

例えば、「便利で質の高い行政サービスの実現」というところで、コンビニとかから住民票の写しが出すようになりましてというのはすごくいいことだと思っています。

それが実際どのぐらい使われたのか、窓口業務をどれぐらい置き換えて、どのぐらい人件費が下がってコストをペイしているのかというのがちょっと見えてなくて。

私のコメントで評価変えることは全然ないのですが、ちょっとそういうところを踏み込んで、この取組みの評価として見て欲しいかなというところがあります。

ですので、もうちょっと言うと、資料2の2番も市からココシルやちよにリンクを貼りました。

これもいい取り組みだと思います。

では、実際に市のリンクからココシルやちよにどのぐらい飛んだ人がいるのか。

その先でどのぐらいその八千代のバラ園見てみようかとか、お店行ってみようかっていう効果に繋がっているのかというところまで踏み込んで評価されると、皆さんの取組みがもっと輝くのかなと思っています。

ここまでの大変な努力を払って、いろんなところを整備してきたところは非常に大きいと思っておりますので、引き続きさらにその上の段階を目指して取組みについて評価いただき、次の取組みへの布石にさせていただくというところがあると思っています。

【金子会長】

岩本委員ありがとうございます。

只今は、ご質問とかご提言という形をとらせていただいたかと思います。

要するに、システムありきということではなくて、それがどのような具体的な定量的な成果を産んだかということのご指摘かと思います。

大変その通りのご指摘かと思います。

おそらく事務局の方でも、今日この場ですぐにそれに対する明確なお答えというのはなかなか難しい

面もあるかと思えます。

例えば今のような、どれぐらいの反応があったかとか、どれぐらいの、例えばコストをメリットが生み出されたのかといったようなことにつきましては、また、別途開示していただける範囲でご共有いただければというふうに思いますし、また、やはり一番のご指摘は、まずその目的がそのシステムを作ることということにならないように、具体的な成果を生み出すための施策として、しっかりとやっていただきたいというご指摘かと思えますので、事務局の方で十分に咀嚼していただいて、次期、また後からご説明があるかと思えますが、指針に対するご提言の一つとして受けとめていただきたいと思います。

以上ご提案ありがとうございます。

【石井委員】

評価はまず誰がやったかっていうのが一つ質問あります。

それと、個人番号カードの件で「△」にされているのだけでも、私としては個人番号カードの機能がほとんどないので、別に市の方で、その反省する必要も全然なく、新しい機能がつけば当然皆さん使えるようになると思うので、これも「△」はちょっと異質に感じましてね。

それから、電子決済サービスも、スマホでそれを決済するニーズってほとんどないので、私もこれも「△」にする必要はないと思いました、個人的に。

それから、あと質問としましては、災害対策システムの整備のところで、この「△」になっているのは、予算がつかなかったから「△」になったのかなってそこもちょっと質問ですね、あとで教えてください。

それから、この定型業務自動化システムの導入で、この中で、私市役所の仕事ってよくわからないのですが、定型業務は結構あるような気がします。

せっかくこれRPA入れて、やられたということで、2件だけ。

それができたということで、「◎」になっているのだけでも、私としては、せっかくRPA入れたらいいじゃない仕事であるような気がします、これ私の想像で間違っていたらごめんなさい。

だから、せっかく入れたシステムをどんどん使っていただいでですね、合理化をしていただければいいのかなという気がしますのでそこもちょっとお聞きしたいと思います。

【金子会長】

石井委員ありがとうございます。

ご質問の内容としてはこの評価の評価主体、誰が評価したのかということと、あとは災害情報システム等で予算ということに関してご質問があったのは、予算が足りなかったということの、その具体的な事項と。

あとは、定型業務、RPAの導入による効果が本当に2点だけだったのかということ。

それから、冒頭、その「△」に評価した内容が、おそらく、市民の目つきからと、その行政の視点からでの若干の違和感に伴うものだとは思うのですけれども。

市民の目からすると別にそんなに、「△」をつけることではないのではないかというご指摘がありました。

以上即答できるものはいただいて、もし何か、後日改めて資料の提示が必要であればそのあたりをご説明いただきたいと思います。

いかがでしょう。

【小川副主幹】

そうしましたら3つご質問いただきまして、まず評価は誰が行ったのかということについて、この資料作りに当たった流れのご説明をさせていただきたいと思います。

情報化推進計画を、担当部署と私ども情報管理課と一緒に取り組んで参りました。

この評価をするにあたりましては、私ども情報管理課の職員、それから、担当課と話をしながら作り上げていきましたので、これは行政内部で評価をさせていただいたものになります。

ただ、行政内部で評価をするにあたりまして、各担当課と様々なご意見というのもいただき反映して作っております。

ですので、先ほどの電子決済サービスにつきましては、やはりまだ必要ないよという意見も当然ございます一方で、ちょうどこのコロナ禍というのも重なってしまったのですけれども、役所に行かなくても簡単にスマートフォンで支払うことができないでしょうかといったご意見もあったという意味合いに聞いてございます。

そういったことで、この評価につきましては、私どもがこの5年間取り組んできて自分たちでちょっと反省をするべきところはあったのかなということで作ったものでございます。

先ほど、岩本委員からもお話をいただいたのですけれども、システムを入れるのが目的ではなくて、システムを入れること、それからサービスを入れることで、その先に市民の皆様にも利便性を持っていただけるようなことができなかったなというのが、今回、この振り返りをした時に大いに感じた部分でございます。

これはまた後程お話をさせていただこうかと思いますが、まず評価につきまして1点目、私どもの方で、担当課それから情報管理課とともに作り上げたというものでございます。

それから2点目の災害情報システム、こちらにつきましては、昨年の情報化推進協議会の中でもご意見をいただきまして、早めに整備をしてくださいというふうにご提言をいただいているものでございますが、こちらにつきまして、いろいろと整備状況を図っていったのですけれども、ここはちょっと担当課とともに整備ができなかったと。

それについて、予算がついたのかつかなかったのかというところにつきまして、今ちょっと手元にはないのですが、昨年この協議会の中で、「今どういうふうに被災者の支援をしているのですか」ということで、「職員が何かあったときには、手作業でやっている」ということでご説明を差し上げたと思うのですが、ここはシステム化ができなかったということで、評価としては「△」にしてございます。

すいません、原因につきまして、担当課からそこについてはヒアリングしてございませんので、ここではちょっと言及ができません、申し訳ございません。

次にRPA、定型業務自動化システムにつきましては、昨年ちょうど今頃、11月から12月に、RPA実証実験というものを行いました。

役所の中では、多くの住民票を出す、税証明を出すといった機械化されている部分というのは大きくございます。

ただ、その一方で、パソコンを使って属人的な業務というのでしょうか。

ある人は、エクセルが得意だから早くできるとか、ある人は、アクセスが得意だから早くできると言っ

た、ある意味属人的な業務というものがあるのも事実でございます。

その属人的な業務につきまして、「Aさんならできるのだけでも、Bさんならできない」ということをなくしたいということで、そこまでIT化のお金を投入することもちょっとできないというものもございまして、そこがジレンマでございました。

そういった属人的で定型化されている業務について、自動化できないかということで、二つの業務について実証したところ、かなりの効果が出て、また職員の異動がありますけれども、職員が入れ替わったとしても、同じ時間で同じ結果がえられるというものを作っていったというのが、このRPAでございます。

ですので、ご指摘をいただきましたように、まだまだ役所の中には、職員にかかっている業務というのはあると私も思っておりますので、まずここを取っ掛かりにして、定型業務の自動化をどんどん進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【根本委員】

今お二方のお話聞いて、ちょっと若干ダブるところがあるかもしれませんがご了承ください。

まず岩本様の方でお話になりましたとおりで、やはり定性的なところでの評価になってはいますけれども、定量的なものがあるのもっといいのかなと当然そこは思いました。

それから定量化を、その目的、目標の中に入れることによって、効果測定した時に副次的な効果が出るが多々あるのですね。

要するに、予想してなかった数値がもっと出るとか、多分RPAなんかもっと出たのだと思うのですが、そういったことがあるのでぜひ定性的なものに加えて定量化の作業というのもされた方がいいのかなと思いました。

それから、電子決済のところは実際市の方ではないのですが、今年自動車税を、県民税になるのですかね、県庁のホームページからクレジットで支払いをしました。

手数料がかかったのですが、特に出かけることもなくできましたので、その際は、県では特別な仕組みを作ったわけではなくて、クレジット会社のサービスを組み込んでいただけなので、そういうやり方から始めることでも、改めてそのシステムを作るという意味じゃなくて、あるものは利用するっていう。

そういったものでやることで、利用者の数にもよっていると思いますので、そういったことも選択肢としてはあっていいのかなあという感じを受けました。

それから戻ってしまいますが、個人番号についてなんですが、今年は特に持続化給付金とかいろいろな申請でマイナンバーが使われたと思いますので、これも定量化の中では、ぜひ今年どれぐらい普及率が上がったのかとかですね。

そのベースが多ければ多いほど、サービスっていうのは絶対に有効に働くと思いますので、そういったところの観点もあわせて、広報やちよとかでやっていただくことで、市民のその使われ方っていうのがもっと広がると思いました。

それから防災のところ、防災はいろんな地方自治体で取り組みをされていると思いますが、どうしても市として「何処でどういう災害が起きて、どういう状況か」といった把握をしたいという要求はあると思うのですけれども。

もう一つ求められているのは、特に広域災害が起きたときに、「あるところで何が不足していて、何が欲しいのか」というのが取り組める仕組みというか、これちょっとすごく時間かかるお話かもしれませんが、そういった観点で市として把握するというのも目的の一つなのでしょうけれども。

その、今スマホがこれだけ普及していますので、被災した方からスマホで自分の居場所を市にあげることによって「今水が欲しいのか、毛布が欲しいのか、おにぎりが欲しいのか」という辺りのところが、供給側からではなく欲しい方からくださいといえる仕組みを広く考えていただくことも、中に盛り込んでいただくと、住民としてはその広域災害が起きたときに、有効なものになると思いました。以上です。

【金子会長】

ありがとうございます。

事務局の方、今の内容はよろしかったでしょうか。

ご提言ということで承ると思うのですが、定量的な評価をしていただきたいということと、あとご指摘がありました、例えば税金等でわざわざシステムを新たに作ることなく、他の機関との連携等によって比較的利便性の高いサービスが受けられる可能性があるクレジット会社しかり、様々なキャッシュレス決済の仕組みを活用したサービスが、もしかしたら実現できるかもしれないということ。

あとは、非常に皆さん「税金や補助金等でマイナンバーの活用というのは大変有効ではないか」という、もっともなご指摘かと思えます。

それから、スマートフォン等で双方向の安否確認等も含めた防災の支援をするという積極的なご提案がございましたので、すべて明日からやってくださいということはもちろんありません。

この中で取り組めるものがあれば、ぜひご検討いただきながら、市の情報化の中に組み込んでいただきたいというふうに考えます。

【荒井課長】

マイナンバーカードの交付率ですが、直近の数字は把握できていないのですが、令和2年の7月末現在ということで、マイナンバーの交付率が20.7%ということになっております。

それで先日、武田総務大臣がおっしゃっていたことなのだと思いますが、行政のデジタル化につきましては、鍵はやはりマイナンバーカードの普及と利便性の向上という考えを示していました。

今後については、政府全体でマイナンバーカードの利活用場面の拡大に取り組むということを強調していました。

【金子会長】

ありがとうございます。

マイナンバーカードの普及率は5人に1人ぐらいということになるのでしょうか。

ちょっと振り返ってみますと、例えば私の家内などもカードにはしておらず、通知書のままコピーをとったりして、結局それでも十分に機能してしまうというところもあるのかもしれません。

ただ、個人番号カードにすることによって、身分証明の代わりになり、それこそ、各種公共料金等の支払い等で非常に便利なものとして、個人的な活用をさせていただいている観点から、そういった利便性を

さらに上げるということは、むしろ八千代市役所の問題ではなく、おそらく日本全体の問題としていろいろ取り組んでいかなければいけない課題ではないかなというふうには思っています。

20.7%っていうのは、全国的にはどのような感じですか。

【荒井課長】

先ほど武田総務大臣がおっしゃったことをご紹介しましたけれども、その際に国の交付率については、足元で約2割に留まっているということもおっしゃっていました。

【金子会長】

2割ということは20%、ほぼ同じという感じでしょうかね。

それがいいのか悪いのかというのは、何か判断ができるものではないのですが、何となく今ひとつのような感じがいたしますが、ここにいらっしゃる皆様が、どれぐらいナンバーカードを活用されているかという、皆さんにお聞きすることはございませんけれど、もう少し積極的な活用ができるといいのかなというふうには考えますね。

【町塚委員】

たくさん項目に「◎」が付いていて、いろいろ取り組みを熱心にいただいている、ありがとうございます。

「2 市民と行政のコミュニケーションの推進」の「情報交換・交流の推進」の中で地域ポータルサイトの活用など書いていますが、基本的な質問で恐縮なのですが、市行政のホームページや地域ポータルサイトなどのスマホ向けのホームページ対応がどういう状況か教えていただけますでしょうか。

【小川副主幹】

スマホ対応ということですが、現在八千代市のホームページはスマホに対応していないというのが現状でございます。

いわゆるパソコンで見る画面をスマートフォンの画面で見ているというのが現状でございます、やはりここが見づらいというご意見については担当の部署で把握してまして、このスマートフォン対応について、現在取り組みをしております。

先日も情報管理課と共用したのですが、スマートフォン化をしたいということで、現在準備をしているところでございます。

【町塚委員】

提言というほどのことではありませんが、ぜひスマートフォン対応を進めていただきたいと思います。

ちょっと話が脱線するかもしれませんが、ジェイコムホームページは普通のパソコン向けとスマホ向けのアクセス数でいうと、スマホ向けが逆転をして、スマホの方が多くなっていたはずですが。

私ぐらいの年代だとそんなわけがないのではないかなという感じがしますが、世の中の的にはそういうことになっていきますので、広く若い方から、いろんな方がいる中でございますので、幅広く使っていただくには、スマホ対応をしていただきたいと思っております。

【金子会長】

町塚委員の方からスマホ対応へのご要望ありましたけれども、これはどうなのでしょう。

予算の関係とか、或いはシステム化の様々な項目の中での位置付けということでは、もうすでに取りかかりがあるのか。

また、この後ご説明がある次の指針の中にそういうものがあるのかどうかということも含めて、詳細をお伺いできればと思います。

ジェイコムさんの方で統計を取っていらっしゃるようですけれども、スマホからのアクセス数、或いはPCからのアクセスといったような把握というのは市の方では出されていないのでしょうか。

【小川副主幹】

今はスマホ対応していないもので、ページのアクセスログを確認できるのは私も把握しているのですが、その手段がスマホだったかPCなのかというところの明言はできません、申し訳ございません。

先ほどのスマホ対応のところなのですが、担当課の方からは早く対応したいということで、情報を共有しているところで、今後スマホ対応について、当然お金もかかってくることでございますので、関係部局と調整をしながら、いつ対応できるかといった時期を窺っているところです。

ただ、スマホ向けのページがないということの問題意識は持っているもので、情報の共有はしているところでございます。

【根本委員】

今スマホ対応が出ましたので、八千代市の情報メールに登録してまして、1日と16日に情報メールがたくさん飛んでくるんですね。

スマホですと、メール1通にさせていただいて、中でメニューを変えていただくようお願いできないかなというのを一度、市役所に問い合わせしたのですが、

「ガラケーへの対応も必要なので、そのまま残っちゃいます」ということは言われたのですが、

前に進むような検討をされているのであれば、そういったこともぜひ。

メール1通だけ飛んで来て、後の中のメニューで自分の見たいものが見られるようにしていただいた方がいいと。

【金子会長】

情報メールについての改善のご提案ということで、ご検討の方をよろしく願いいたします。

こうやってお話を伺っておりますと、非常に多岐にわたるご意見が出てくるかと思っております。

お時間の都合等もありますので、まだ他にもあればいろいろな場所で、ご質問ご意見等のご提示をいただければと思います。

まずは一旦、議事の進行をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まだまだ議事の途中でございますので、次の議事に進めさせていただきたいと思っております。

議題3としまして、次の新しい指針についてのご説明を、事務局の方からご提示いただければと思います。

よろしく申し上げます。

【小川副主幹】

「議題3 八千代市ICT利活用推進指針（仮称）」でございますが、こちらの概要につきましてご説明をさせていただきます。

議題2でご説明をさせていただきましたとおり「八千代市第3次情報化基本計画」及び「八千代市第3次情報化推進計画」が今年度で期間が満了することに伴い、次期の情報化に係る計画につきまして、皆様から忌憚のないご意見をいただくことが、本議題の目的となります。

それでは「資料3 八千代市ICT利活用推進指針（仮称）概要」のご説明をさせていただきます。

以下、「八千代市ICT利活用推進指針（仮称）」の名前を「ICT利活用推進指」または「本指針」と略して説明させていただきます。

はじめに、第1章「指針策定にあたって」についてですが、次期情報化の計画を現行の計画の延長線上である「八千代市第4次情報化基本計画」及び「八千代市第4次情報化推進計画」として策定するものではなく、日々急速に進展しているICTを取り巻く環境、また八千代市のこれまでの主な取組みと課題を踏まえまして、ICT活用推進指針の策定を考えてございます。

なお、現行の計画ではIT化による業務の効率化を主な目的としてございましたが、このICT利活用推進指針では、IT化を手段とした業務の改革を目的としてございます。

一例といたしまして、先ほど申し上げましたけれども、現行計画におきまして「定型業務自動化システムの導入」がございましたが、これまで人が手で行っていた属人的な業務でありました「学校事務の伝票処理業務」におきまして、システムが自動で伝票処理することで当該業務の効率化は図れました。

ところが一方、このICT利活用推進指針の考えでは、特定の業務の効率化といった部分最適を目的とするものではなくて、全体最適として、庁内すべての伝票処理業務において、この定型業務自動化システムを活用して伝票処理業務の抜本的な見直しを図り、この伝票処理業務以外でも当該システムを活用することで、人の手で行っていた作業を自動化して、これまでの事務作業に費やされた時間を企画立案や業務改善に費やすことで、人々の生活をあらゆる面で豊かに変化させることを目的として考えてございます。

また、本指針の位置づけとしては、次期八千代市の総合計画である「八千代市第5次総合計画」の個別計画として策定し、ICTに係る全体最適を図ることを目的としていることから、現計画とは異なり、ICTに関する具体的な取り組み項目を、個別の実施計画から総合計画の実施計画に位置づけることを考えてございます。

続きまして、第2章「八千代市を取り巻く環境の変化」についてです。

個々の事柄につきましては、参考資料を参照していただければと思いますが、総論といたしましては、今後さらなる発展が期待される情報化やICTの利活用に対しまして、八千代市においても柔軟に対応していくことが求められると認識いたしております。

続きまして、第3章「これまでの主な取組と今後の課題」について、議題2での「施策評価調書」にてご説明させていただきましたが、「1 便利で質の高い行政サービスの実現」と「3 市政運営の効率化と高度化の推進」。

この2点を「B」評価といたしましたので、ICT利活用推進指針におきましては、これらを強化す

る必要があるものと考えてございます。

続きまして、第4章「指針の目標と方向性」について、指針の目標を「ICTの利活用を推進することにより、よりよい行政サービスを提供する」こととし、これを目指した柱として「1 行政サービスのデジタル化による利便性の向上」、「2 行政事務のデジタル化による生産性の向上」、「3 情報セキュリティの強靱化による安全性の向上」を設定しております。

一つ目、また二つ目の柱につきましては、先ほど申しあげましたB評価に対し、個人番号カードを活用した行政手続きのオンライン化、またICTを活用した業務プロセスの抜本的な見直し、いわゆるBPRを行い強化することを踏まえ、設定しております。

また、三つ目の柱につきましては、昨今の情報セキュリティの重要性、また個人情報漏えい等の防止を考慮して設定いたしております。

本指針の期間は、八千代市第5次総合計画の計画期間と合わせまして、2024年度を目標年度といたしておりますが、必要に応じ適宜見直しを図ります。

最後に、第5章「個別施策の展開」につきまして、本指針はあくまで個別施策の方向性を示すものと考えてございます。

具体的な事業につきましては、来年度の総合計画の実施計画の見直しにおいて展開を図ろうと考えてございます。

以上簡単でございますが、八千代市ICT利活用推進指針（仮称）の概要、いわゆる骨格の部分につきまして、ご説明を終わらせていただきます。

この素案につきましては、本協議会のご意見を踏まえた上、具体的なものを詰め、次回第3回の情報化推進協議会の議題として提言させていただく予定でございます。

この指針につきまして、改善すべき点などございましたら、皆様からの忌憚のないご意見をいただければと考えています。

よろしくお願いいたします。

【金子会長】

今回、改めて復習になりますけれども、「第3次情報化推進基本計画」改め「八千代市ICT利活用指針（仮称）」ということになっておりますが、こちらでの協議会でのご意見、ご提言を踏まえまして、より実効性のある指針にしていきたいと考えております。

ここで全て発言された内容が盛り込まれるということをお約束するものでもありませんし、また逆に言うと、素朴な疑問、或いは「本当にそんなこともあったのか」といったようなこともあるかと思えます。

ご忌憚のない意見を出していただきながら、この次のICT利活用のための指針の抛り所になるように皆様のご発言を求めたいと思えます。

皆さんいかがでしょうか。

【石井委員】

いろんな仕事をして感じるのですが、特にお年寄りで最初からインターネットの使用を諦めている人、結構多いですね。

情報弱者といますか、そういう人が結構存在しますので、インターネットを推進していくというのは今当たり前の世の中で、僕なんかそれでいいと思うのですが、やっぱり情報弱者のことも考えないと世の中回っていかないかなという気がしますね。

例えば、極端に言うと、「市のホームページ見れば市の情報は全部わかるだろう」という考えでいると、紙ペーパーの市政だよりをやめちゃうとまずいですよね。

だから、特にこの策定する場合に、インターネット弱者というか情報弱者が存在することはもうやむを得ないですよ、当分。

何十年も経つとそれでいいと思うのですが、今の時代はまだそこまでいってないので、そういうことを考慮しながら策定していただくことが必要ではないかというふうに感じるのですが、私の提言でございます。

【金子会長】

大変貴重な意見だと思います。

本来であればその情報弱者に対する配慮ということと、或いは情報弱者そのものを減らしていくのも一つの取り組みではないかと思いますが、100%それを救えるということではありませんので、今の石井委員のご提言、すべてをインターネット或いはデジタルに頼ることが望ましいのかどうかということを踏まえた上での指針の策定に着手していただければと思います。

よろしく願いいたします。

【岩本委員】

質問とお願いがそれぞれ1個ずつあります。

まず質問なのですが、SDGsへのアプローチというのは大変良いところなのかなと思っているのですが、具体的に17個ある施策の内の何処を目指しているのかというのが質問になります。

お願いとしては、石井委員からもお話があったような、IT格差についてこの指針に反映していただきたいなというところが、お願いになります。

具体的には、スマホをお持ちでない高齢の方がたくさんいらっしゃいます中で、スマホで完結するような仕組みを作っても、なかなかその高齢の方が拾えないところがあります。

先ほどの振り返りの中でも、災害のシステムをIT化してスマホで居場所という話もあって、すごいことだと思うのですが、持っていない人が多いと実態を把握できないシステムが生まれてしまうということがあります。

あと、私の体験からで、防災の長や八千代台の自治会の委員をやっていて、ホームページとか撒いたりしているのですが、やっぱりお年寄りの方は、そもそもスマホとかパソコンないのでホームページが見られませんという方も多かったです。

ですので、IT格差のある方を一段上に上げるような対策というの、ここに入ってくるといいのかなと思っていて、そういうお願いをさせていただきたいと思います。

【金子会長】

ご質問としては17個の項目の内の重点項目への確認と、石井委員と同様に、IT弱者にどのように配慮した指針としていくのかというところで、ご説明をいただきたいと思います。

【小川副主幹】

まずSDGsの取組みになるのですけれども、私どもの方で今考えていることとしては、9番の「産業と技術革新の基礎を作ろう」。

これにつきましては、先ほど根本委員からもお話があったかと思うのですけれども、例えば、役所ですべて作るというのではなく、民間のサービスを活用できる部分については当然活用していくのだということがあるかと思えます。

いわゆる官民ということで、共同歩調をとるべきものなのかなと思います。

それから、いわゆるデジタル・ミニマムですが、そちらの対応も当然考えていかないといけないなど考えてございますので、10番の「人や国の不平等をなくそう」。

そして、特にもう一つ、市としてサービスを提供するためにとっても大事なものとして、11番の「住み続けられるまちづくりを」ということで、このSDGsの取組みといたしましては、9番、10番、11番ということ考えています。

【岩本委員】

よく分かりました、ありがとうございます。

【根本委員】

柱の2番目にAI-OCRとRPAがございます。

実績をあげられたということで、私も実際に民間でRPAの導入をやったことあるのですけれども、先ほどのお話の中で、属人化している部分があり、レベルの高い人からそうでない人までいるということですが、RPAに組み込むことによって効率化を図れます。

ただ、もう1点掴めてないのは、市役所のシステムが昭和61年に大型コンピューター導入と書いてあるのですけれども、そちらの刷新の基本的な計画があるのかないのかによってですが、計画があるとすると、標準化してあるものをRPAにするのはいいのですが、標準化しないところでRPAに載せてしまうと、それは属人化ではなくて、今度ブラックボックスになっていくのですね。

今のデジタルトランスフォーメーションで問題になっており、数が増えれば増えるほど、民間でも旧来のシステムがブラックボックスになってしまっているのですね。

それで、なぜ古いものから新しいものへ乗り換えられないというのは、そこを知っている技術者がもう居ないということが問題になっています。

いずれ、RPAも導入の仕方次第で、そんな状況を迎える時期が出てくると思うのです。

ですから、本当は標準化できるものは標準化した上で入れるのが、ベストなのです。

ただ、どうしても定量的な問題で、効率や効果を出そうとすると一番効果的なところが着眼しがちなのですけれども、ぜひシステム全体の見直しと歩調を合わせて導入の検討をされて、時期も全体を見回して進めるような形も必要なのではないかなというふうに思います。

【金子会長】

RPAに関する重要なご指摘がありました。

RPA、要するに、例えば職員の方がやっておられるパソコンの操作などを自動化するという取り組みかと思われましても、おっしゃる通り、現行システムを残したまま、運用をそのまま自動化する

という観点です。

根本委員のご指摘のように、知っている人は知っているのだけど、知らない人は何でこういう操作がされているのか分からないというブラックボックスを招くのではないかというご懸念でございました。

RPAによって得られる効果そのものよりも、これから新しい指針に基づき、新しい業務プロセスをよく検討した上で自動化ということへの取り組みがさらに求められるのではないかという、大変鋭いご指摘だったと思います。

決して従来のシステムを是とするものではなく、改めるものは改めて時代に適応し、標準化されていくものは標準化した上で、自動化していくということが重要ではないかというふうに考えます。

ぜひ指針の中にも、また或いは具体的な施策の中にそういったご提言が盛り込まれるように、各関係部局とともにご検討いただければと思います。

【折笠委員】

今回、初めての出席ということで、いろいろと学ばせてもらいながら参加させていただいておりますが、1点質問なのですけれども、「3 市政運営の効率化と高度化の推進」の被害者支援システムが「△」になっていると思います。

それは、指針の中でも、「2 行政事務のデジタル化による生産性の向上」とかに引き継がれていくという認識でよろしいのでしょうか。

【小川副主幹】

被災者支援システムにつきましては、目指すべきところということで考えてございます。

こちらにつきましては、担当部局と話をしているのですけれども、次期のものに引き継いでいければなというふうには考えてございます。

しかし、どうしてもお金の問題等々ございますので、そこについては関係部局や担当課のみならず、財政面等で協議を進めていきたいと考えております。

【町塚委員】

おそらく新しい八千代市ICT利活用推進指針においても、これまでと同様、5年間における向こう3か年ということで、展開をされるであろうと思うのですけど。

その時々、新しい状況を取り入れるということを意識していただければなというふうに思います。

先ほどのスマホ対応の件ではありませんけれども、世の中どんどん変わっていくということもあります。

また、今どきの流行り言葉というところちょっと語弊があるかもしれませんが、この資料の中にもいくつか、最近よく使われている、ここ数年のうちに出てきた言葉もあると思います。

この手の話が、流行り廃れていくみたいなこともあると思いますので、世の中の動きをしっかりと見ていくという要素を加えていただきたいなと思います。

【金子会長】

学識経験者の片隅に座らせていただいております私の方からも、幾つかお話をさせていただきたいと

思います。

町塚委員からもお話ありましたが、この情報化、或いはデジタル化ということに関しては、もう論を待たず大変進歩が激しい状態でございます。

こういった協議会での打ち合わせも、もしかしたらオンラインでのミーティングが可能なのではないかとといったようなこともございます。

個人的にオンライン会議等を実施している立場から申し上げますと、実はこのような一般傍聴が可能な委員会をどういうふうにオンラインで公開するかというようなことに対して、実は意外とハードルが高いところでございます。

一般の参加者と同様の参加の形式で、傍聴人が参加するというケースが多くなるかと思うのですね。

そうなった時に、その協議会の運営、或いはそのオンラインミーティングそのものの運営方法が、どのようになるのかといったようなことから。

或いは、先ほどからRPAのお話できていますけども、行政事務自身にどれぐらい本当にデジタル化になじむ業務があるのかといったような問題。

それから、昨今、おそらくデジタル化に伴って廃止されるべき書類があり、また新設されるべき新たな手続き等をどのように検討していくのかといったような問題が山積かと思えます。

もうご存知のとおり、最近では人工知能やディープラーニング等の活用によって、民間の企業では人事評価すら、AIに置き換わっていくような時代になりつつあります。

そういったような中で、例えば今回のように、実際にITを活用した評価というのをどう客観的にとらえるのかといったようなことも、もしかしたら人工知能のようなものを使って客観化する、見える化をしていくような必要が出てくるかもしれません。

そのすべてを、例えば5年以内にどんなふうを実現していくのかなどと考えていきますと、非常に難しい問題、或いは取り組まなければいけない問題が多岐にわたっているかと思えます。

思いついたばかりのことをつらつらと申し上げましたけれども、申し上げているお話が、もう来年には全く古いお話になってしまうかもしれませんし、また、今こうやって皆さんがお考えになっているのとは全く別の世界が展開するかもしれません。

このコロナの時代に新しい生活様式というのがもう話題になってから、新しい生活様式という言葉自身がもう新しくなくなってきたような状況の中で、この行政のデジタル化という問題への取組みには、様々な問題が多いかと思えます。

繰り返しになりますが、こういう協議会を通じて、各行政の担当の方、市民の皆様のご意見を伺いながら、より利便性の高いシステム、或いはデジタル化について、それ自身が目的になってはいけないと思えますが、どれぐらいのそのサービスが提供できるかということを、ぜひともこの指針を通じて、示していただきたいと思えます。

その提言が、5か年のうちの3か年という短期的なものに限らず、将来を見据えた変化に柔軟に対応できるものであることを望みたいと思えます。

【石原委員】

やはり、先ほどおっしゃっていましたが、私の母とかもスマホとか持っていないで。

こないだ個人番号カードを作りに来た時に、1人ではやっぱり分からないので、その子供とかと一緒に

に来てもらったりしないと作れなかったり。

私でもちょっとついていけないところがあったりするので、70代や80代ぐらいだと思うのですが、どうしてもそういう取り残されている人たちに教えていく場とか。

例えば、職業柄であまりパソコンをいじられていない方は、多いかと思うのですね。

私のお姉さんとかもすごく疎くて、誰か教えてもらえる人がいたら、お金払ってでも教えてもらいたいという方もいらっしゃるのでは。

ここにいらっしゃる方は最先端の方だと思うのですが、取り残されないためには、配慮する場があればいいんじゃないかなと思います。

【金子会長】

石原委員からも情報弱者に対する配慮ということで、ご提言がありました。

おそらく、このデジタル化ということがより進んで参りますと、何らかの形で使い方の講座ですとか、或いは近隣での勉強会といったようなものを通じて。

また、NTTさんとかジェイコムさんの方で、機械の購入、或いは機器の導入等にあたって、少し簡単なご説明を踏まえて、そこから知識レベルを上げていくといったような取り組みも今後必要になってくるかと思います。

あくまでもその情報化というハードウェア、単純にソフトウェアの導入だけにとどまらず、リテラシーの向上という観点でのご支援があればという視点でのご提言でした。

先ほどから大変貴重なご意見で、やはりすべての人に配慮したものになるようにというご提言がありましたので、そういったご提言もぜひこの指針の中に取り組みいただければと思います。

【市川委員】

商工業の視点から思うところですが、Go To Eatとか今やっており、登録店で電子クーポンとか紙クーポンが使えるお店が選べたりしますが、まだまだ紙クーポンだけが使えるお店が結構多くて、半分ぐらいは電子クーポンが使えないお店があったりします。

使う方は電子クーポンをLINEで買うこともできるのですが、まだまだ紙クーポンをご希望される方は、はがきで申し込んで買うような形ですが、すごく問い合わせとかも多く八千代市さんにもすごい問い合わせ多かったと思うのですが。

そういうところがやっぱり、全体的な事業者と使う側の底上げみたいなところもこれから必要なんじゃないかなというのの一つ。

あと、今Pay Payで20%ポイント還元というのが11月から始まりましたので、そういう商品券みたいな事業についても電子化というのが進んでいますので、この指針をきっかけに、そういうところも全体的に底上げできるといいのかなと思いました。

【金子会長】

商工業の観点からのご提言ありました。

そこはやはり電子的な媒体、或いは紙媒体があり、まだまだ紙媒体は捨てがたいものがある。

これは事実だと思います。

ただ、やはり紙媒体でのコストを考えますと、その分がポイントの還元に行ったりすると、より多くのポイントがデジタルによって生み出され、それが周知徹底してきますと、自然にデジタルへの興味関心が増えてくるのかなと思います。

世の中キャッシュレス決済ということも言われておりますので、デジタルを活用して利便性の高い、居ながらにしてすべてのことができてしまうといったようなことも、夢物語ではなくなってきたりあります。

このコロナの中で、より経済を活性化していくためには、もちろん先ほど市川委員のご指摘あったように、Go To Eatで実際にお店に行くということも大切ですし、行かなくても、何らかのその経済活動が回るような取組みもできればというふうに願うばかりでございます。

そろそろこの会議も2時間ほどになって参ります。

まだ、何か言い足りないところがある委員さん、或いはもし何か個別の事案で何かどうしても聞いておきたいということがあれば、今即答ができるかどうかわかりませんが、また次回に向けてのご意見ということで、ぜひ承りたいと思います。

最後になりますけれども、第3回の情報化推進協議会の予定を事務局の方からご説明いただきまして、結びとさせていただきます。

【小川副主幹】

本日はありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、八千代市ICT利活用推進指針の素案を事務局が提示いたしますので、それに対するご意見を伺う会議を、年明け1月の上旬に予定をさせていただきます。

詳細な日程につきましては、また改めまして、後日事務局よりご連絡を差し上げます。

以上で、今後の予定についてのご説明を終わりでございます。

【金子会長】

それでは、本会議終了にいたしますが、事務局の方から何か補足でご連絡事項等あればお願いいたします。

【糸賀主任主事】

今後の予定といたしまして、事務局で今回の議事録の案を作成後、各委員様に概ね本日から1週間後に電子メールにて送付させていただきますので、ご発言の内容等のご確認をお願いしたいと思います。

その後、皆様のご確認後、概ね本日から1か月以内に、市ホームページ上にて公開させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

【金子会長】

それでは、ただいまをもちまして本協議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ご協力をいただきましてありがとうございました。

皆様のご協力に心からお礼を申し上げ、この協議会の終了の言葉に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。